

様似町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

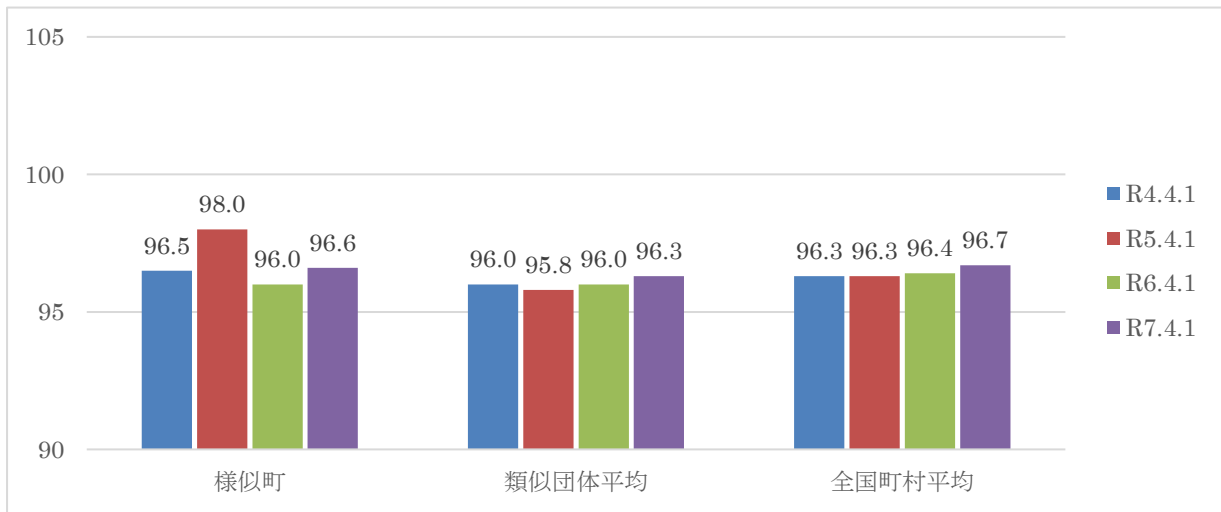
区分	住民基本 台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
R6	3,777人	5,958,099千円	62,551千円	895,091千円	15.0%	15.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
R6	100人	千円 345,190	千円 53,776	千円 137,093	千円 536,059	千円 5,361	千円 5,732

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
 2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

※様似町では人事委員会は設置されていません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス

比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の平均支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し〔実施〕

(給料表の改定実施時期)	令和7年4月1日
(内容)	①一般職試験（大卒程度）の初任給→12,000円引上げ ②一般職試験（高卒程度）の初任給→12,300円引上げ <平均改定率：全体 3.3%[1級 5.2%、2級 4.2%、3級 3.4%、4級 2.9%、5級以上 2.8%]>

②地域手当 地域手当は、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して規則で定める地域に在勤する職員に対し、給料、管理職手当及び扶養手当の月額の合計額に規則で定めた割合を乗じて得た額を支給している。

③その他の見直し内容

手当

(期末勤勉手当)

- ・一般職員 0.05月分引上げ / 年間 4.60月 ⇒ 4.65月
 - ・定年前再任用短時間勤務職員 0.05月分引上げ / 年間 2.40月 ⇒ 2.45月
- (扶養手当)
- ・配偶者に係る手当を引下げ、子に係る手当を引上げ
- (通勤手当)
- ・国の基準に合わせ、距離に応じた額に見直し
- (寒冷地手当)
- ・支給地域区分改定に伴う見直し（改定前：2級地 → 改定後：3級地）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
様似町	40.2歳	307,689円	335,883円
北海道	42.3歳	329,304円	372,087円
国	41.9歳	332,237円	414,480円
類似団体	41.3歳	312,088円	342,249円

(注)「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもので算出しています）。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		様似町	北海道	国
一般行政職	大学卒	232,000 円	232,000 円	232,000 円
	高校卒	200,300 円	200,300 円	200,300 円

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満	経験年数 25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	284,972 円	302,850 円	351,200 円	379,350 円
	高校卒	252,975 円	280,834 円	323,250 円	364,050 円

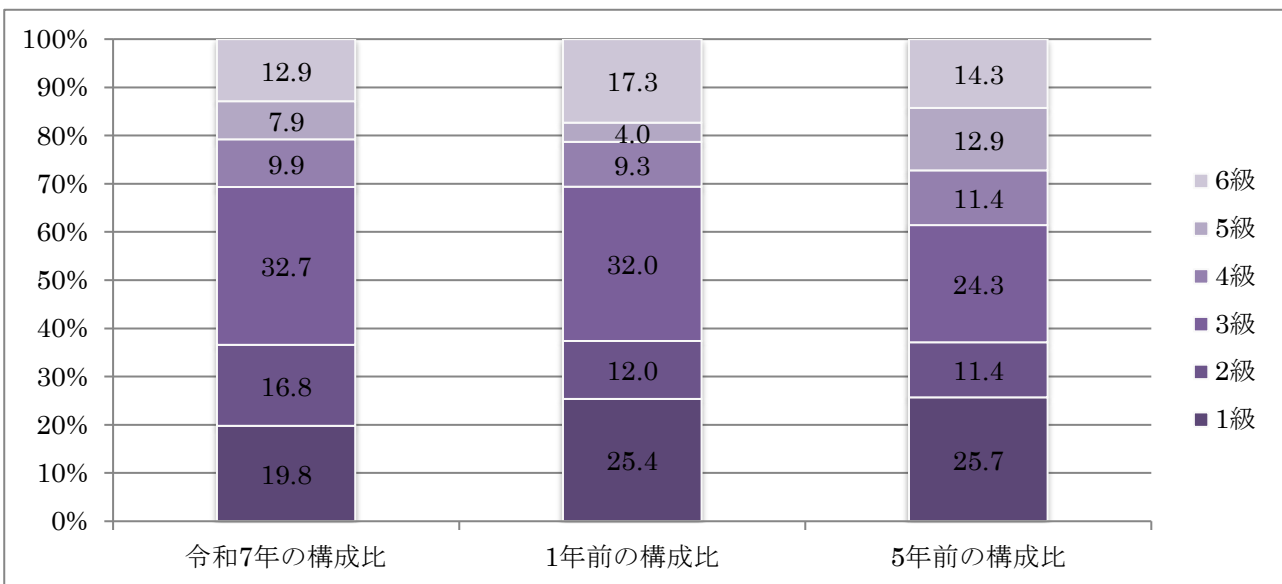
(注) 技能労務職については、対象となる職員がいないため記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

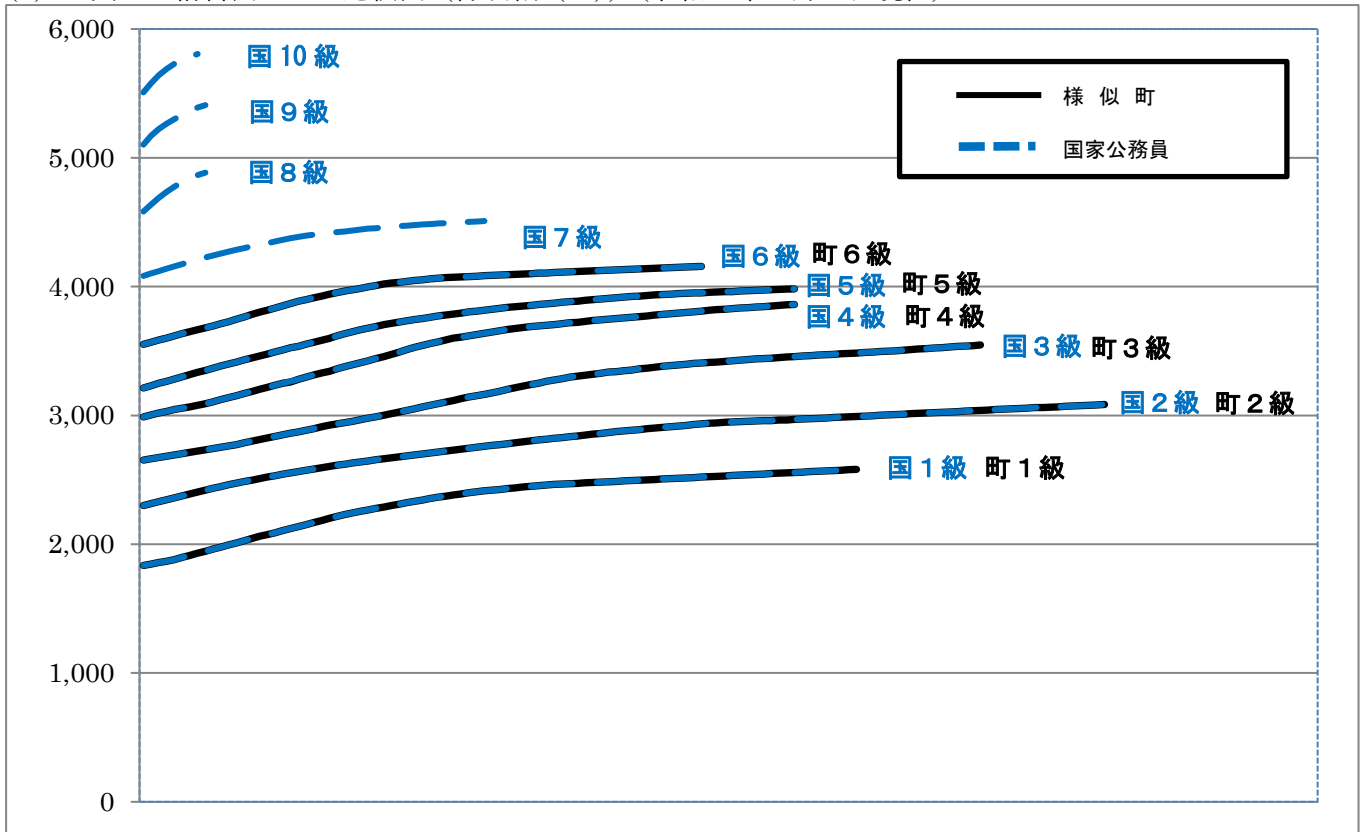
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長、参事、局長、管理者	13人	12.9%	366,800 円	427,000 円
5級	課長補佐、主幹	8人	7.9%	332,600 円	409,000 円
4級	主幹、係長、主査	10人	9.9%	309,800 円	396,500 円
3級	係長、主査	33人	32.7%	276,300 円	364,200 円
2級	主査、主事	17人	16.83%	242,000 円	316,800 円
1級	主事、主事補	20人	19.8%	195,800 円	268,300 円

(注) 1. 様似町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（様似町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

様似町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,331千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,789千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（様似町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

様似町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし(退職時特別昇給なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,073千円	25,364千円			

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区(1級地)	—	—	20%
大阪市等(2級地)	—	—	16%
さいたま市等(3級地)	—	—	12%
船橋市等(4級地)	—	—	8%
札幌市等(5級地)	—	—	4%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度決算)		%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症等の処理作業に従事したとき	感染症が発生し、又は発生するおそれのある区域において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理に従事したとき	1日 10,000円
野犬等掃とう作業手当	野犬及び畜犬等の殺処分に従事したとき	野犬及び畜犬の殺処分又は有害虫(蜂)の駆除作業に従事したとき	1日 2,000円
死体処理及び火葬作業手当	死体の処理作業又は火葬作業に従事したとき	行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき、又は火葬作業に従事したとき	死体 1件 10,000円
			火葬 1件 5,000円
その他の特殊作業手当	特殊と認められた作業に従事したとき	町長において特殊と認められた作業に従事したとき	1日 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	17,162千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	232千円
支給実績(5年度決算)	16,413千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	238千円

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当等	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・配偶者以外 子1人 11,500円 ・配偶者以外 父母等 1人 6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子及び孫 加算 5,000円	同	—	8,594千円	226千円
住居手当	借家(借間含む。)及び自宅に居住する職員に支給 ・借家等(16,000円を超える場合)家賃に応じ 28,000円を上限に支給 ・持家 13,000円	一部異	持家支給	8,578千円	186千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関利用者 運賃(定期券等)の額により 150,000円を限度に支給 ・自家用車等利用者 通勤距離に応じ 2,000円～38,700円の範囲内で支給	同	—	1,351千円	59千円
管理職手当	管理又は監督する職員に支給 ・給料月額に役職に応じた率を乗じた額を支給 課長等 10%、課長補佐等 7%、主幹等 5%	異	役職に応じ定額にて支給	9,538千円	397千円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に世帯の区分に応じて支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 25,100円 ・その他の世帯主である職員 14,300円 ・その他の職員 9,600円	同	—	8,417千円	85千円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町長	710,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	600,000円	846,800円	528,000円
	教育長	570,000円	677,200円	481,000円
報酬	議長	280,000円	400,000円	203,000円
	副議長	220,000円	314,000円	130,000円
	委員長	210,000円	—	—
	議員	200,000円	290,000円	109,000円
期末手当	町長 副町長 教育長	(6年度支給割合) 4.65月分 役職加算 15%		
	議長 副議長 委員長 議員	(6年度支給割合) 3.50月分		
退職手当	町長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×勤続年数(年)×512.6/100	14,558千円	任期毎
	教育長	給料月額×勤続年数(年)×323.4/100	7,762千円	任期毎
		給料月額×勤続年数(年)×283.8/100	4,853千円	任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込み額です。

<町長、副町長 1期(4年=48月)、教育長 1期(3年=36月)>

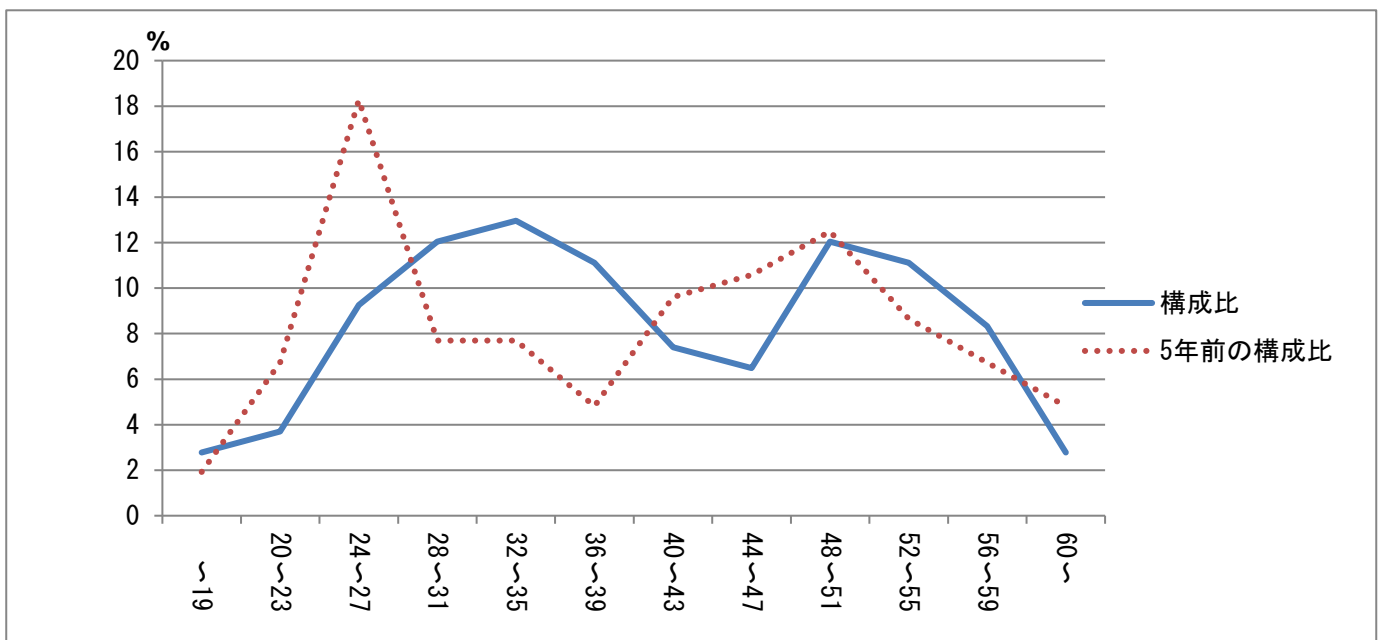
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

会計部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通	一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
		総務	24人	26人	▲2人	欠員不補充
		税務	4人	3人	1人	欠員補充
		労働	人	人	人	
		農林水産	7人	7人	0人	
		商工	7人	6人	1人	欠員補充
		土木	4人	4人	0人	
		民生	16人	14人	2人	欠員補充
	衛生	12人	13人	▲1人	欠員不補充	
		計	76人	75人	1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 201.22人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.64人)
	教育部門	20人	22人	▲2人	欠員不補充	
	小計	96人	97人	▲1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 254.17人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 244.85人)	
公企	水道	6人	5人	1人	欠員補充	
	下水道	1人	1人	0人		
	その他	5人	5人	0人		
	小計	12人	11人	1人		
合計		108人	108人	0人		
		[116]	[116]	[0]	108人	

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	4人	10人	13人	14人	12人	8人	7人	13人	12人	9人	3人	108人

(3) 職員数の推移 (単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	69	73	73	75	76	1 (1.3%)
教育	19	19	19	21	22	20	1 (5.3%)
警察							(- %)
消防							(- %)
普通会計計	94	88	92	94	97	96	2 (2.1%)
公営企業等会計計	10	12	10	10	11	12	2 (20.0%)
総合計	104	100	102	104	108	108	4 (3.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
6年度	164,286 千円	12,356 千円	31,140 千円	19.0%

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
6年度	5人	18,240 千円	5,087 千円	7,812 千円	31,139 千円	6,228 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項 一般職と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
様似町	47.2 歳	329,583 円	361,534 円

(注) 基本給には、扶養手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

様似町	
1人当たり平均支給額 (6年度)	1,302 千円
(支給割合)	※一般職員と同じ
(加算措置の状況)	※一般職員と同じ

イ 退職手当

様似町	
(支給率)	※一般職員と同じ
	自己都合 勸奨・定年
1人当たり平均支給額	— —

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） ※水道事業職員の地域手当は該当ありません。

支給実績（6年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区(1級地)	—	—	20%
大阪市等(2級地)	—	—	16%
さいたま市等(3級地)	—	—	12%
船橋市等(4級地)	—	—	8%
札幌市等(5級地)	—	—	4%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

※水道事業職員の特殊勤務手当は該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	2,210 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	737 千円
支給実績(5年度決算)	1,323 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	441 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当等	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	662 千円	221 千円
住居手当	一般行政職と同じ	同	—	390 千円	130 千円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	—	46 千円	46 千円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	—	570 千円	285 千円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同	—	382 千円	76 千円